

## 入札告示

札幌市告示第 3114 号

令和 5 年分清掃工場余剰電力における非 FIT 非化石証書（再エネ指定なし）売  
払いについて、下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成  
4 年規則第 9 号）の規定に基づいて告示する。

令和 5 年 7 月 7 日

札幌市長 秋元 克広

### 記

#### 1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目  
札幌市環境局環境事業部施設管理課管理係  
電話：011-211-2922 FAX：011-218-5105

メールアドレス：seiso-shisetsukanri@city.sapporo.jp

#### 2 入札に付する事項

##### (1) 売払い件名及び予定数量

令和 5 年分清掃工場余剰電力における非 FIT 非化石証書(再エネ指定なし)  
売払い

61,003,493kwh

##### (2) 売払い品の仕様等 入札説明書による

##### (3) 契約期間 契約締結日から令和 6 年 3 月 31 日まで

##### (4) 入札方法

単価で行う。落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金  
額の 10%に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者  
は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを  
問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額（小数点第  
三位切り上げ）を入札書に記載すること。

#### 3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 4～7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、

取扱業種が大分類「卸小売業」、中分類「電力業」に登録されている者であること。

- (3) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条第 1 項第 3 号の規定に基づく小売電気事業者としての登録を受けた者であること。
- (4) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (7) 日本卸電力取引所の取引会員である者。

#### 4 入札書の提出場所等

##### (1) 入札書の提出方法

上記 1 に掲げる場所に持参又は送付により提出すること。

##### (2) 入札説明書の交付方法 上記 1 の場所にて交付するほか、下記 URL のホームページからダウンロードできる。

[https://www.city.sapporo.jp/seiso/topics/keiyaku/hikaseki2023\\_2.html](https://www.city.sapporo.jp/seiso/topics/keiyaku/hikaseki2023_2.html)

##### (3) 入札書の受領期限

令和 5 年 8 月 3 日（木）17 時 00 分（送付の場合は必着のこと。）

##### (4) 開札の日時及び場所

日時：令和 5 年 8 月 4 日（金）13 時 15 分

場所：札幌市役所本庁舎 13 階環境局施設管理課事務室

##### (5) 契約条項を示す場所及び問い合わせ場所 上記 1 に同じ

#### 5 入札手続等

##### (1) 入札保証金 免除

##### (2) 契約保証金

要。契約を締結しようとする者は、落札金額（仕様書等に示した予定数量に契約単価を乗じて得た金額の合計。）の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、札幌市契約規則第 25 条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

##### (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書を受領期限まで

に提出しなければならない。このほか、関係職員の求めに応じ、上記 3 に掲げる入札参加資格を証する書類その他関係書類を求められた場合は、入札書の受領期限内に提出しなければならない。

また、入札者は、開札までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第 11 条各号及び札幌市競争入札参加者心得第 8 項各号の一に該当する入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

ア 札幌市契約規則第 7 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

この場合において、当該入札者又はその代理人がくじを直接引くことができないときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする。

(7) その他 詳細は入札説明書による。